

令和4年度 第11回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年2月22日（水） 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 会議室

3. 出席委員（16人）

会長	1番	先間 秀明
委員	2番	田尻 博樹
委員	3番	東 正亮
委員	6番	川畑 伸之
委員	7番	西登 美勝
委員	8番	池沢 清良
委員	9番	市来 真吾
委員	10番	榮 米子
委員	11番	森 由美子
委員	12番	川内 清弘
委員	13番	神田 三十志
委員	14番	幸山 利忠
委員	15番	沖 道人
委員	16番	芦村 利広
委員	17番	田畑 則仁
委員	18番	前田 博徳

4. 欠席委員（1人）

委員	5番	永吉 雄子
----	----	-------

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 報告第16号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 報告第17号 農地法第18条第6項の規定による届出について
- 議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第42号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について
- 議案第43号 あっせん委員の指名について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局次長 森田 太樹 主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	ただ今から、令和4年度第11回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は永吉委員が欠席ですが、総会は成立します。それでは、会長より会務報告をお願いします。
会長	前回総会からの会務報告をさせていただきます。 2/ 2 産業フェア実行委員会 2/ 5 バレイショ出発式・出荷協議会 2/ 6 知名町振興計画審議会 以上です。
議長	これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1 議事録署名委員および会議書記の指名を行います。 知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、13番神田委員、14番幸山委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記に、事務局職員の森田氏と南郷氏を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。
議長	それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。 報告第16号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。
事務局	1番 芦清良字ヨテヤ〇〇 6,671㎡を含む計3筆 9,741㎡、〇〇さんから相続により兵庫県西宮市〇〇さん、令和4年11月6日相続、あっせん希望なしです。 以上です。
議長	ただ今の報告第16号について、何かご意見、ご質問ありますか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、報告第16号は終わります。 次に、報告第17号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明をお願いします。
事務局	報告第17号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明します。 1番 屋子母字真ガン竿〇〇 2,059㎡を含む計5筆 8,994㎡、知名〇〇さんから黒貫〇〇さんへの利用権の設定、合意解約した日が令和5年1月31日、引き渡し日が令和5年1月31日です。 2番 正名字阿岩〇〇 2,685㎡、鹿児島市〇〇さんから正名〇〇さんへの利用権の設定、合意解約した日が令和5年2月1日、引き渡し日が令和5年2月10日です。 以上です。

議長	はい、ありがとうございました。 報告第17号について、ご質問・ご意見ありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、次に 議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明させていただきます。 【議案第41号について朗読】 議案第41号は、売買4件、贈与2件です。 1番 知名字繁田原〇〇 536㎡、売買。譲渡人 知名〇〇さん、譲受人 知名〇〇さん、対価〇〇円です。 2番 屋子母字川春〇〇 216㎡を含む計3筆 2,528㎡、売買。譲渡人 兵庫県神戸市〇〇さん、譲受人 屋子母〇〇さん、対価〇〇円です。 3番 正名字阿岩〇〇 2,685㎡、売買。譲渡人鹿兒島市〇〇さん、譲受人 正名〇〇さん、対価〇〇円です。 4番 田皆字瀬利原〇〇 2,407㎡を含む計3筆 9,869㎡、贈与。譲渡人 愛知県瀬戸市〇〇さん、譲受人 田皆〇〇さんです。 5番 田皆字比田木俣〇〇 985㎡を含む計2筆 3,174㎡、売買。譲渡人 兵庫県尼崎市〇〇さん、譲受人 田皆〇〇さん、対価〇〇円です。 6番 久志検字田ノ頭〇〇 963㎡、贈与。譲渡人 久志検〇〇さん、譲受人 久志検〇〇さんです。 以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。
議長	それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。 尚、2番については、議事参与の制限に該当しますので、2番から審議します。 3番委員は、退出をお願いします。
	(3番委員 退出)
2番委員	2番を説明します。 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は主にバレイショを作っており、機械等も揃っております。ほ場は、1筆はバレイショを作る予定ですが、2筆は荒れており、使える状態に整地するそうです。 ご審議をお願いします。
議長	ただ今の説明に対し、ご意見、ご質問がありますか。
	(なしの声あり)

議長	それでは、議案第41号 2に賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第41号 2は許可決定とします。 順次、補足説明をお願いします。
	(3番委員 入室)
2番委員	1番を説明します。 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は兼業農家で親と一緒にトウキビを栽培しており、機械等は親の物が揃っております。この畑には、バレイショを植える予定です。 ご審議をお願いします。
7番委員	3番を説明します。 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人はサトウキビ、スナップエンドウを作っており、規模拡大しております。 ご審議をお願いします。
8番委員	4番、5番を説明します。 4番 譲渡人と譲受人は兄妹です。譲受人は認定農業者でサトウキビ、実エンドウを作っており、機械等も揃っております。 隣接地も所有しており、バレイショを作る予定です。 5番 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は専業農家で、サトウキビ、バレイショを作っており、機械類も揃っております。 ほ場は、サトウキビを予定しております。 ご審議をお願いします。
12番委員	6番を説明します。 譲渡人と譲受人は親子です。譲受人はサトウキビ、バレイショを作っており、機械類も揃っております。 ご審議をお願いします。
議長	事務局並びに地区担当委員から説明がありました。 ご質問があれば挙手をお願いします。
	(なしの声あり)
議長	それでは、議案第41号に賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第41号は許可決定とします。 次に、議案第42号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について、事務局に説明をお願いします。
	議案第42-1号 知名町地区農用地利用集積計画（案）について、説明します。 今月は利用権設定が9件です。

事務局	【議案第42-1号について朗読】 利用権の設定 1 番1～7 屋子母字泊り原〇〇1,878㎡を含む計3筆 6,385㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。 2 番 1 田皆字宇須久当〇〇 7,757㎡ 賃貸借 10年間の新規設定となっています。 3 番1～2 下城字名良畑〇〇1,960㎡を含む計2筆 6,508㎡ 使用貸借 10年間の新規設定となっています。 4 番1 赤嶺字赤嶺原〇〇 1,987㎡ 賃貸借 5年間の再設定となっています。 5 番1～7 竿津字宇田美川〇〇 194㎡を含む計7筆16,719㎡ 使用貸借 10年間の再設定となっています。 6 番 1 芦清良字ハサマ〇〇 2,105㎡ 賃貸借 10年間の再設定となっています。 7 番1 芦清良字当袋〇〇 1,785㎡ 使用貸借 1年間の新規設定となっています。 8 番1～4 黒貫字親田〇〇 3,150㎡を含む計4筆 11,024㎡ 使用貸借 5年間の再設定となっています。 9 番 1 瀬利覚字廣場〇〇 2,710㎡ 賃貸借 3年間の再設定となっています。 次に、所有権の移転について説明します。 1 番 屋子母字泊り原〇〇 3,353㎡を含む計6筆11,462㎡、農地売買等事業により鹿児島県いちき串木野市〇〇さんから鹿児島市〇〇へ対価〇〇円で所有権の移転予定となっています。 次に、議案第42-2号 中間管理事業に係る利用権設定（一括方式）について、説明します。 貸出期間が6年のものが、10,988㎡、利用権の設定する者が3名、利用権の設定を受ける者が3名です。 貸出期間が10年のものが、33,025㎡、利用権の設定する者が2名、利用権の設定を受ける者が2名です。 個人毎のまとめ表、各筆明細表については、資料のとおりです。 以上、農業経営基盤強化促進法 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。
議長	それでは、地区担当委員より補足説明をお願いします。
3 番委員	1 番説明します。 貸人と借人は知人です。借人は、農機具は揃っております。 貸人が体調を崩し、姪が通って耕作しておりました。

8 番委員	2 番説明します。 貸人と借人は知人です。借人はバレイショを作っており、以前から耕作しており、農機具も揃っております。
10 番委員	3 番説明します。 貸人と借人は親子です。畑については、サトウキビの株出しとバレイショの収穫後でした。農機具については、親と一緒に使用しております。
1 番委員	4 番説明します。 貸人と借人は知人です。借人は農機具も揃っております。 畑は、バレイショの予定です。
15 番委員	5 番説明します。 貸人は借人の経営者です。借人は後継者もあり、安定した営農をしております。
16 番委員	6 番、7 番、8 番を説明します。 6 番 期間満了による、再設定です。借人はサトウキビを作っており、ハーベスタを所有し収穫作業も受託しております。 7 番 貸人と借人は姉弟です。借人は農機具も揃っており、農地が利用促進されると思います。 8 番 貸人と借人は親子です。借人は後継者で、農機具も揃っております。
18 番委員	9 番説明します。 貸人と借人は知人です。借人は農機具も揃っております。 畑は、バレイショが植えてありました。
議長	事務局並びに地区担当委員から説明がありました。 ご質問があれば挙手をお願いします。
	(なしの声あり)
議長	ないようですので、議案第42号に賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第42号は承認とします。 次に、議案第43号 あっせん委員の指名について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第43号 あっせん委員の指名について、説明します。 【議案第43号について朗読】 久志検字後原〇〇 521㎡、所有者 久志検〇〇さん、売買・貸借で価格は応相談です。 畑は、基盤整備済みになります。 以上です。
議長	あっせん委員の指名ですが、こちらで指名してよろしいですか。

	(意義なしの声あり)
議長	久志検ですので、12番川内委員と1番私を指名したいと思います が、よろしいですか。
	(異議なしの声あり)
議長	それでは、両委員で行いたいと思います。
議長	以上で、第11回知名町農業委員会定例総会は、これをもって 閉会いたします。 ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和 5年 2月22日

議 長 先 間 秀 明

署名委員 神 田 三十志

署名委員 幸 山 利 忠